

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表日：令和5年2月25日

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標		
環境・体制整備	1		7	国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・利用しております。			
	2		7	国の定める配置基準では、事業所に児童発達管理責任者・管理者を1名以上配置、児童10名までに職員2名を配置、それ以上の児童が利用する際には、児童5名につき職員を1名ずつ増員するというものになっており、その基準を厳守しております。			
	3		5	2	生活空間は、児童にわかりやすく構造化され、児童の動線を妨げないよう適切な配慮がなされています。	今後も児童・保護者様にとって安心・安全な生活空間の提供ができるよう努めてまいります。	
業務改善	4		7		定期的にリフレクシオン会議やミーティングをおこない、日々の業務改善や療育内容の見直しをしています。		
	5		7		年に一度は保護者様にアンケートを依頼し、ご意見を職員間で検討し、リフレクシオン会議などで課題や改善策を話し合っています。		
	6		7		毎年度、公式 Web サイトにて自己評価の結果を公表しております。		
	7			7	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。	
	8		7		年度初めに年間研修予定を計画し、事業所内研修を実施しています。定期的な研修の開催で職員の意識が向上できるように努めております。		
適切な支援の提供	9		7		アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している		
	10		7		子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		
	11		7		活動プログラムの立案は職員全員で意見を出し合うことで課題に沿った活動を提案しています。利用児童の特性・現状と記録を参考に、その都度組み立て、共有しています。		
	12		7		療育内容の見直しや話し合いを随時おこない、固定化しないようプログラムの工夫に努めております。		
	13		7		平日は、放課後の限られた時間内での利用なので、課題に取り組むことに重きを置いた支援をおこない、週末や長期休暇時には、児童の課題に沿った支援だけではなく、集団での関わりを増やす等、児童の状況に合わせて、それぞれの課題を設定して支援をおこなっております。		
	14		7		児童の発達に合わせて個別活動、集団活動を適宜組み合わせ、個別支援計画を作成しております。		
	15		7		支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している		
	16		7		支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		
	17		7		日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている		
	18		7		定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している		
関係機関や保護者との連携	19		7		ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている		
	20		7		障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している		
	21		7		学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている		
	22			7	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。	
	23		7		就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		
	24		7		学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		
	25		7		児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		
	26		7		放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	コロナ収束後、保護者様のご意向をいただいたうえで、交流機会を探ってまいります。	
	27		7		（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している	今年もコロナ禍のため研修の参加機会をうまくできませんでした。	
	28		7		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	送迎時などに保護者様にその日の様子を必ず伝え、共通理解を持っています。また保護者様と積極的な意見交換をおこない、より良い支援へ繋がっております。	
保護者への説明責任等	29		7		保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	できる範囲の支援に努め送迎時や連絡帳のやりとりを通して、ご質問などへの助言をおこなっております。保護者様からお悩みやご相談があった場合には、丁寧なアドバイスに努めております。	
	30		7		運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	契約時には丁寧な説明をするように努めております。	
	31		7		保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	送迎時や連絡帳のやりとり、家庭連携を通して保護者様からのお悩みや心配ごとについて伺い、気持ちに寄り添った助言やアドバイスができるように心掛けております。	
	32			7	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	コロナ禍でもあり、保護者会の機会はありませんでした。	コロナ収束後には、保護者様のご意見を伺いながら保護者様の交流の機会を検討してまいります。
	33		7		子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	現時点までに重大な苦情をいただいたことはありませんでしたが、苦情窓口と責任者を配置し、玄関には、ご意見箱を設置しています。ご意見をいただいた場合は速やかに対応させていただきますよう努めてまいります。	
	34		7		定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	季節ごとにお便りを発行し、行事予定や制作活動の様子、お知らせなどを発信しています。	
	35		7		個人情報に十分注意している	個人情報の取り扱いには慎重におこない、書類は施設できる場所に保管しております。また、利用児童の写真掲載は書面にて保護者様の同意を得たうえで、掲載しております。	
	36		7		障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	児童には特性に合わせた伝達方法、保護者様には専門用語は避け、分かりやすい言葉で伝えるよう心掛けています。	
	37			7	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	コロナ禍でもあるために地域住民をご招待するような企画はできませんでした。	今後コロナ収束の際には、保護者様のご意向を踏まえ、事業所主催の行事にお招きするなどの機会を企画・検討し、地域との交流も検討してまいります。
	非常時等の対応	38		7		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	保護者様に確認していただけるよう各種マニュアルを策定し、事業所の見やすい場所に掲示しています。年間計画を立て各種マニュアルを元に訓練を計画、実施しています。
39			7		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	定期的地震、火災、風水害を想定した避難訓練を実施しています。避難訓練の様子は、送迎時や連絡帳、お便りにて保護者様にご紹介しています。	
40			7		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	事業所内で職員研修をおこない、虐待防止についての周知に努めています。毎年、虐待や身体拘束などの研修をおこなっています。	
41			7		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	原則として契約書で身体拘束は禁止となっておりますが、やむを得ず必要となつた場合には、児童や保護者様に十分なお説明をおこない、承諾を得て、計画書にも記載しています。事業所では職員に対して身体拘束に関する事業所内研修と知識の更新をおこなっております。	
42			7		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている	アレルギーについては面談時に保護者様より詳細な情報をいただいています。いただいた情報は全職員で情報共有と共通理解をおこなっております。	
43			7		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	ヒヤリハット報告書の作成、保管をおこない、職員で話し合う場を設け、再発防止に努めています。	